

基本的な考え方：3つの条件【3密】が重ならないようにする

◇換気の悪い密閉空間◇多くの人の密集◇近距離での会話や発声

○児童と共通理解 ◇保護者・教職員と共通理解

1 登校前・登下校時

- 毎朝、自宅で検温する。登校するときには健康カードを持って登校します。発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに休む。
- ◇清潔なハンカチを毎日用意します。教室等喚起のため寒い場合があるので防寒に気を付けた服装を用意させてください。
- 登下校時は必ずマスクをします。
- ◇東・西昇降口の2か所に消毒用アルコールを設置する。

2 学校生活

- 休み時間やトイレの後には必ず石けんで手洗いをする。
- ◇手洗いの際、流しに集中しないように学習の時間を短縮して、休み時間も柔軟に考える。
- 大声を出す場面に限らず、マスクをする。
- ◇換気のため、各教室は2か所以上の窓を常に開けておく。また、出入り口のドアも開放するなど換気をしっかり行う。
- ◇朝の時間に先生はマスクの所持について確認する。
- ◇ドア、ドアノブ、手すり、スイッチなどできるだけ触れる回数を減らす。（スイッチに触れるのは原則教員のみとする。）放課後には、消毒液で消毒を行う。
- 室内においては、片手間隔を目安として、座席など離し学習を行ったり、大声を出したりしないようにする。
- ◇咳エチケット・手洗いのポスターを掲示し、指導を徹底する
- ◇学校行事については、休業中については原則延期、または中止する。
- 感染症の知識をもとに、自分にかかわるすべての人を差別しない。
- 体力が落ちないように、適度に運動をする。

3 食事

- 食事前には、配膳当番はもとより、全員が必ず石けんで手を洗う。
- ◇食事をする際には、机を向かい合わせにせず、前向きにする。できるだけ間隔を空けて、飛沫を飛ばさないように会話は控える。

4 休業等の基準

- ◇児童・保護者、教職員がPCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者になった場合は、学校に連絡をする。
- ◇児童や教職員が濃厚接触者となった場合、登校や出勤を認めないこととする。
- ◇上記のことを基本として症状の重さや、学校内における活動の広さ、接触者の多さ、地域における感染の広がりなど考えて対応を判断する。

※本ガイドラインは、国からの学校再開ガイドライン、東京都教育委員会からでている、学校運営上取るべき感染症リスクを低減するための指針を参考に作成しています。なお、本指針は、今後の状況等を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合がありますので留意下さい。